

令和6年度西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会
特別支援報告書

内容

支援の必要な幼児の相談として、アセスメント（実態把握）から卒園時を見据えた支援や関わり方につながるような助言を行った。継続的な相談を行ってきた効果として、園から主体的な相談も増えてきた。うまくいった点やいかなかった点など具体的な報告もあり、効率的に子どもの実態把握検討が深められるようになってきている。

○園巡回でのアセスメント方法と状況

- ① 観察法…聞く力、見る力、記憶力、理解力、感覚の違い（環境も含めた）身体の使い方や人との関わり方などの視点で観察を行っている。
- ② 面接法（聞き取り）…本人と直接のやり取りや先生方から成育歴や園以外での様子などの聞き取りを行っている。
- ③ 検査法（知能検査・発達検査）…専門家につなぎ、客観的なデーター取得依頼をしている。（共通理解の根拠となるため）
- ④ その他の情報収集：作品法…制作物の提示を依頼している。
事例研究（検討）法…園によっては開催した。

○困難さが見られる子どもへの取組の視点

子どもの活動を ①できること ②支援があればできること ③できないことに分類をして ②の支援があればできることに重点を置いて取り組む。

集団活動で、何をすべきか理解できていなかったり、理解していても気持ちの切り替えや不器用さから活動に時間がかかったりして、すべきことを忘れてしまう子どもがいる。その支援の例として、個別の言葉かけや見本の提示、活動量や環境の調整などが有効と考えられる。できないのではなく、△△があればできることを意識して、△△に当たることを試しながら見付けてもらいたい。

○保護者理解を得るための伝え方の視点

保護者には、支援があればできることを具体的に伝える。支援度により園での支援提供が難しい場合、できることとできないことを明確にし、子どもの成長に有効なサポートを受けられる方法を相談していく。園での丁寧な関わりでのメリットが伝わると、合理的配慮（障害を認めて支援を求める）の申請を理解してもらいやすくなる。小学校就学において、どのような環境や支援が子どもの力を伸ばすために適切であるかを検討する必要性も伝わりやすくなる。

○小学校就学を見据えた支援の方向性

直接的な支援から間接的な支援に移行していく視点で対応する。

例えば、保育者の言葉かけ（直接的な支援）で活動できる。⇒見本（間接的な支援）に気付いて活動できる。見本とは、視覚支援教材や友だちの様子である。自分で見本を見付け活動できるようになると支援者の負担は減ってくると共に、自分でどうにかできたことで自己肯定感を高めることにもつながる。見本に気付かせるための関わりをスモールステップで進めてほしい。

例としては「△△ちゃん、どうしている?」「これでよかった?」などの間違いに気付かせ、気付いたことを誉めていく言葉がけである。

将来的に、自分の強み・弱みが理解でき、苦手なことは助けを求められる人になることを目指し、困った時にどうにかなった体験ができる環境や課題を意識して関わってもらいたい。また、園での取組を小学校に引き継いでいただきたい。